

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都粒子状物質減少装置指定委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都粒子状物質減少装置指定委員会設置要綱
設置年月日	平成13年7月12日
機関の目的 ・所掌内容	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第41条に規定する粒子状物質減少装置又は粒子状物質減少装置の型式の指定及び取り消し
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	製品技術等の秘密保護のため
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	製品技術等の秘密保護のため
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	環境局環境改善部自動車環境課 電話番号：03-5388-3497 FAX番号：03-5388-1376